

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年5月20日

【評価実施概要】

| | |
|---------------|--------------------------------------|
| 事業所番号 | 4072200423 |
| 法人名 | 有限会社 ツーウェイ・ヒューマニゼーション |
| 事業所名 | グループホーム 和笑 |
| 所在地 (電話番号) | 福岡県朝倉市長谷山393-10 (電話) 0946-25-0377 |
| 評価機関名 | 社団法人 福岡県介護福祉士会 |
| 所在地 | 福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F |
| 訪問調査日 | 平成21年3月17日 |

【情報提供票より】(平成21年2月7日事業所記入)

(1) 組織概要

| | |
|-------|--------------------------------|
| 開設年月日 | 平成 16年 4月 1日 |
| ユニット数 | 1 ユニット 利用定員数計 9 人 |
| 職員数 | 12 人 常勤 4人, 非常勤 8人, 常勤換算 6.78人 |

(2) 建物概要

| | |
|------|---------------------------------------|
| 建物形態 | 併設 (単独) (新築) 改築 |
| 建物構造 | 木造平屋 造り 1階建ての 1階 ~ 1階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|------------------|----------------|----------|
| 家賃(平均月額) | 18,000 円 | その他の経費(月額) | 15,000 円 |
| 敷金 | 有(円) | (無) | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 有(円) | 有りの場合 償却の有無 | 有/無 |
| 食材料費 | 朝食 | 円 | 昼食 円 |
| | 夕食 | 円 | おやつ 円 |
| | または1日当たり 1,100 円 | | |

(4) 利用者の概要(平成21年2月7日現在)

| | | | |
|-------|---------|---------|---------|
| 利用者人数 | 9 名 | 男性 2 名 | 女性 7 名 |
| 要介護1 | 3 名 | 要介護2 | 4 名 |
| 要介護3 | 0 名 | 要介護4 | 2 名 |
| 要介護5 | 0 名 | 要支援2 | 0 名 |
| 年齢 | 平均 87 歳 | 最低 64 歳 | 最高 97 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|----------------|
| 協力医療機関名 | 星野医院、上野医院、吉岡歯科 |
|---------|----------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

秋月城跡近くにあり、散歩コースには昔ながらの眼鏡橋が架かっていて、四季折々の季節が感じられるのどかな自然環境の中にある。ホーム長は、介護保険制度の福祉施設で長年勤務する中で、利用者一人ひとりに寄り添った介護をやって行きたいという思いがあり、ホームを立ち上げた。管理者・職員は、ホームの理念に基づき、笑顔を絶やさず、利用者が出来ることを支援している。希望する方と一緒に散歩や買い物に出かけたり、利用者自らエプロンをかけて台所に立ち、食事の準備・後片付けなど行っている。利用者の日々の行動を認め、同じ目線でケアにあたっている。利用者は、笑顔と活気に満ち、安心して過ごすことができている。また、ボランティアの訪問があったり、神社からの獅子舞等が来ることもあって、地域との交流が行われている。6月には、有料老人ホームを開設予定である。今後、更なる地域と共に発展することが期待される。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-----------|---|
| 重点項目 ① | 前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) |
| | 前回の評価結果を事務所に置いたり、運営推進会議にて報告したりして改善に取り組んでいる。権利擁護の理解ということで勉強会を行ったり、家族の協力でホーム便りの作成に取り組んでいる。 |
| 重点項目 ② | 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) |
| | 管理者、職員は、評価の意義を理解している。自己評価は全職員で話し合いながら記入している。 |
| 重点項目 ③ | 運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) |
| | 運営推進会議は、家族代表・区長・民生委員(3地区6名)・市職員・管理者と職員が参加している。主に行事予定や利用状況について報告している。参加者の意見を運営に反映できるよう意見交換を重ねている。 |
| 重点項目 ④ | 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) |
| | 契約時に事業所内や外部の苦情相談窓口の説明を行っている。職員の対応への苦情があった時は、事実確認後家族へ説明している。部屋を替えてほしいと家族からの要望があった時は、可能であれば要望に沿うよう柔軟に対応している。 |
| 重点項目 ④ | 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) |
| | 地域の子供たちとの交流や歌、手品、おどりのボランティアを受け入れている。コーラスグループの訪問があったり、神社からの獅子舞等が来ることもあって、地域との交流が行われている。また、公民館で行われている文化祭や地域のお祭りには利用者と一緒に出向いている。 |

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 「和みの中で笑みに包まれゆったりと楽しく」「残された力で暮らしの喜びと自信を」という理念を掲げている。更に、「地域の方と仲良く楽しく」という3つ目の理念づくりが職員とともに検討されている。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 食堂に理念を掲示し、職員会議や処遇会議の時に説明している。職員はホームの理念を理解し、日々のケアの中で笑顔をやささず利用者が出来ることを支援するよう心がけている。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 地域の子供たちとの交流や歌、手品、おどりなどのボランティアを受け入れている。コーラスグループの訪問があったり、神社からの獅子舞等が来ることもあって、地域との交流が行われている。また、公民館で行われている文化祭や地域のお祭りには利用者と一緒に出向いている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 管理者、職員は評価の意義を理解している。自己評価は、全職員で話し合いながら記入している。前回の評価結果は事務所に設置し、運営推進会議にて報告し、改善に取り組んでいる。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 運営推進会議は、家族代表・区長・民生委員(3地区6名)・市職員・管理者、職員が参加している。主に行事予定や利用状況について報告している。参加者の意見を運営に反映できるよう意見交換を重ねている。 | | |
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 運営推進会議の案内を持って行ったときに、ホームの現状を伝え相談にのってもらっている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|---|--|------|--|
| 7 | 10 | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している | 法務局、人権擁護委員の方に来てもらい勉強会を行っている。現在まで成年後見の利用等はない。本人や家族には説明はしていないが、パンフレットなどを配布し、いつでも相談に応じることを伝えている。財産問題で相談を受けた時は、法務局を紹介している。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 8 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 日常の暮らしぶりは、家族の訪問時や毎月の利用料の支払い時に報告したり、請求書と一緒に手紙を添えるなどしている。健康状態は随時報告している。預かり金はなく、必要時は家族に確認を得て買い物し、領収書と共に月ごとに請求している。職員の異動は、家族の訪問時や運営推進会議にて紹介している。 | | |
| 9 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 契約時に事業所内や外部の苦情相談窓口の説明を行っている。職員の対応についての苦情があった時は、事実確認後、家族へ説明している。部屋を替えてほしいと家族からの要望があった時は、可能であれば要望に沿うよう柔軟に対応している。 | | |
| 10 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 新入職員が入ってきた時は、指導職員と共に3回づつ同じローテーションを組み、ケアの統一を図っている。馴染みの職員と一緒に行うことで、利用者へのダメージを最小限に抑える努力を行っている。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 11 | 19 | ○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 経験や資格よりも人柄を最優先に考え、20代から60代までの職員を採用している。その人の能力や特技を発揮できる場が与えられ、活き活きと働いている。 | | |
| 12 | 20 | ○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 管理者は会議や申し送り、日々の現場で利用者の人権を尊重することを話している。言葉遣いや穏やかな対応を心がけ尊敬の念をこめたケアを行っている。 | | |
| 13 | 21 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 研修案内が届いたら全職員へ周知し研修の参加を呼びかけ、参加したい研修がある場合は自主的に参加し、職員会議等で報告している。段階に応じた研修計画はなく、職員の自主性にまかせている。記録もない。 | ○ | 記録は、職員間の情報の共有や内容確認に欠かせないものであり、職員がいつでも確認できるよう整備し、振り返りが出来るよう内部・外部を含めた研修記録の作成が望まれる。 |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|--|--|------|----------------------------------|
| 14 | 22 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | グループホーム協議会に加入し、年に4回の研修や互いの施設見学などに参加しサービスの質の向上に努めている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 15 | 28 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 利用開始前、自宅に訪問し本人と面談するなど馴染みの関係作りに努めている。近くの方は、遊びに来ていただき、食事をして帰られたこともある。体験入所の制度はないが、泊まれた方もいる。必要があれば、家族の宿泊も出来るよう寝具の準備がある。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | | | |
| 16 | 29 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 利用者の得意な料理やことわざなど、教えていただいている。職員と一緒に過ごすことにより利用者の温かい言葉や笑顔に支えられている。人生の先輩として利用者から学んだり、支え合う関係が築けている。 | | |
| III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 17 | 35 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入居時、本人・家族の意向や思いを聞き取るようにしている。日常の関わりの中では、その方の表情やしぐさなどで思いを汲み取ることも多いが、入浴の際に本人の思いを吐露されることがあるので、それを職員全体で共有するように努めている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 18 | 38 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 介護計画書は、本人や家族の意向の聞き取り、職員同士の話し合いをもとに、ケアマネージャーが介護計画書を作成している。作成した介護計画書は、本人・家族に報告し了承を得ている。 | | |
| 19 | 39 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 基本的な見直し期間はあるが、状態の変化や本人・家族の希望により適宜見直しを行っている。個人記録にもその方の「目標」を記載し、常時確認している。毎月の職員会議の中で計画書の項目に沿った意見を全員で出し合い、次回の介護計画書の作成に反映させている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------------|----|---|---|------|----------------------------------|
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | | | |
| 20 | 41 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 病院受診については、職員が付き添い、入院時には家族の代わりに洗濯物を取りに行くこともある。以前、家族がおられない方が故郷の名古屋に帰りたいという希望があり、ホーム長が同行して本人の思いを遂げられたことがあった。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 21 | 45 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 入居時に本人・家族にかかりつけ医の説明を行い、納得された上で施設の協力医に変更して頂いている。2週間に1回の往診を受けられている。定期受診の際は職員が同行し、その都度家族に報告している。検査等が必要な受診の場合には、家族の方も同行していただいている。 | | |
| 22 | 49 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化については、入居時の説明や確認事項を書面で取り交わすようなことはしていないが、これまでも2名の方の看取りを行っている。状態の変化に応じて家族や本人の意向・希望を聞き、かかりつけ医より説明を受けた上で話し合いを重ね、終末期に向けた対応をしている。かかりつけ医とは24時間連絡が取れるようにしている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 23 | 52 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | 一人ひとりに応じた言葉かけや対応を心がけている。記録物は事務所内に保管し、直接来訪者の目に触れるような事はない。個人情報の取り扱いについても職員会や日々の業務の中で注意している。 | | |
| 24 | 54 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 1日の大まかな流れは決まっているが、ゆっくりと起床され自室で朝食を食べられる方や、日課にしている散歩に参加されずに職員と一緒に食事の準備の手伝いをされる方もある。一人ひとりのペースを大事にしながらその方の希望に沿った支援をしている。 | | |
| (2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | | | |
| 25 | 56 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 手作りの味噌を使用したり、近所からの差し入れも多く、予定していたメニューを変更することもある。利用者も自然とエプロンを着用して、調理や配膳を手伝われ、利用者と職員がとても和やかに昼食を楽しまれている。また、利用者の誕生日に、お寿司を食べに行くなど、外食も楽しまれている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-------------------------------|----|---|--|------|--|
| 26 | 59 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 毎日の入浴が原則であるが、希望により入浴頻度は柔軟に変えている。入浴時間はほとんど午後からになるが、職員と利用者の1対1で対応を行っている。入浴順番等は利用者の希望に沿い、拒否される方でもさりげない対応を心がけている。身体状況によっては清拭を行い、清潔の保持に努めている。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 27 | 61 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 調理の下ごしらえや盛り付け・配膳を手伝われ、食事後の後片付けも自然と職員と一緒に行われている。職員が繕い物をしていると手伝われたり、ホーム内の草取りを職員と行うなど、その人に応じた役割や楽しみごとへの支援を行っている。 | | |
| 28 | 63 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 毎日午前中に希望者と一緒に散歩に出かけている。買い物や、天気の良い時には近くの公園にお弁当を持って出かけたり、温泉や外食を楽しむこともある。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | | | |
| 29 | 68 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 玄関にセンサーはつけているが、日中は施錠しておらず、天気の良い暖かい日などは玄関ドアを開け放している。外出される方がいる場合は、一緒についていき、安全面に配慮している。 | | |
| 30 | 73 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 職員は、緊急時の連絡法や避難経路を把握している。地域の消防団へ挨拶に行ったり、区長さんからも「何かあったら声かけて下さい」と言ってもらったりと、協力体制はできつつあるが、事業所として定期的な避難訓練等を実施していない。 | ○ | 今後、消防署と連携を図り、地域住民の参加や協力を得て、いざという時に慌てずに避難誘導ができるよう、利用者と共に定期的な避難訓練の計画実施が望まれる。 |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 31 | 79 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事摂取や水分量は毎日チェックし記録している。食事形態は利用者に応じたものを提供し、水分量も定時やその方の体調に応じた水分量を確保している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり | | | | | |
| (1) 居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 32 | 83 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 玄関付近には季節の花を植えてあり、中に入ると天窓があつて、明るく快適な空間となっている。みんなで集まり会話が楽しめるようなソファや畳を敷いてくつろげるような和の一面もある。台所への入り口には、利用者が作られた刺し子の暖簾や季節の飾りが掛けられている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|----|----|---|--|------|----------------------------------|
| 33 | 85 | <p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p> | <p>居室の床がフローリングとなっているためベッドを使用されているが、安全性を考慮したその方に応じた高さとなっている。これまで自宅で使っていたたんすや鏡台など、馴染みの物を持ち込まれ、その方の思いを大切に、居心地の良い居室となっている。</p> | | |